

# 仕 様 書

この仕様書は、広報用撮影機材（以下「物品」という。）の購入及び納品について適用する。

## 1 品名及び規格（型番）、メーカー名、数量等

品 名	規格（型番）	メーカー名	数量
ミラーレス一眼カメラ	EOSR8	キャノン	1台
一眼レフ交換レンズ	EF2410540LIS2	キャノン	1台
一眼レフ交換レンズ	RF5018STM	キャノン	1台
一眼レフ交換レンズ	EF70200LIS3	キャノン	1台
ウェアラブルカメラ	CHDX101FW	GOPRO	1台
ウェアラブルカメラ AD バッテリー	ADBAT011JV	GOPRO	1台
SD カード	SDSDXXD512GJNJIP	サンディスク	1個
動画撮影用マイク	DME100	キャノン	1個
カメラ用保護フィルム	EXGFCAR5	ハクバ	1個
カメラ用フィルター	CFSMCPRLG77	ハクバ	1個
カメラバッグ	SPTR03BPLBK	ハクバ	1個
リモートスイッチ	RS80N3	キャノン	1個
液晶ディスプレイ	223V7QJAB11	フィリップス	1台
ヘッドホン	ATHM20X	オーディオテクニカ	1個
デスクトップパソコン	BPI7G70B7ACCW101DEC	マウスコンピュータ	1台
高性能スタンドマイク	MMCF04BK	サンワサプライ	1台
マウントアダプター	EFEOSR	キャノン	1個

## 2 一般的条項

- ① 受注者は、物品の納入期限を厳守するとともに、納品にあたっては、事故が生じないよう十分配慮し、疑義が生じた場合には、当機構に連絡すること。
- ② 物品を当院に引き渡すまでの調整、保安及びその他必要な管理については、受注者が責任を持って行うこと。
- ③ 受注者は、物品の引き渡しの際、次の書類等を提出すること。
  - ア 物品の構造、機能及び取り扱いに関する説明書とメーカー発行の保証書
  - イ 物品に付属する消耗品及び予備品の明細一覧表
- ④ 新品・未開封のものを納品すること。

### 3 納入期限

令和 6 年 3 月 29 日 (金)

なお、予め納入場所を確認したうえ、当機構が別途指定する日時に納入すること。

### 4 納入場所

本部事務局財務課情報システム係（広島市民病院東棟 10 階）【担当：川崎】

（広島市中区基町 7 番 33 号）（電話番号 082-221-2291（代表）内線 5943）

### 5 検査及び引き渡し

受注者は、当機構の指定する者の検査を受け、物品の引き渡しを行うこと。

検査の際は、発注したメーカー名・規格・型番等が明確に確認できるものを用意しておくこと。確認できない場合は検査不合格とする。なお、検査の結果、不合格となった場合の取り替え等に要する費用は、受注者の負担とする。

### 6 保証期間

本物品検査受領後 1 年とする。ただし、受注者又は製造者の責任に帰する物品の破損及び故障については、保証期間終了後であっても無償修理又は良品と取替えるものとする。

### 7 その他

本仕様書に関し疑義を生じたとき、又は本仕様書に定めのない事項については、当機構担当者と協議のうえ、決定するものとする。